

自転車通行空間（青色の矢羽根型路面標示・帯状路面標示 など）の通行ルール

真矢

左側通行
(逆走禁止)

自転車は
後方確認

1列で通行
(並走禁止)

自動車は
違法駐車禁止

歩道

- 車道の左側を1列で通行しましょう。
(逆走禁止、並進禁止)
- 自動車が止まっている場合は、後ろから来る自動車に注意して通行しましょう。
(自動車の違法駐車はやめましょう)
- 車道を通行する際は、車両用信号に従って通行しましょう。
(自転車は車両の仲間です)
- 歩道通行は例外です。通行が認められる場合でも歩行者優先です。

<交差点の通行方法>

